

明和町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 明和町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	下御糸北 平成12年4月(供用開始後21年) 上御糸・下御糸 平成26年4月(供用開始後7年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適 (令和5年4月1日より地方公営企業法の適用を予定)
処理区域内人口密度	下御糸北 22.7人/ha(平成31年度末) 上御糸・下御糸 35.3人/ha(平成31年度末)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	なし
処 理 区 数	2処理区(下御糸処理区、上御糸・下御糸地区)		
処 理 場 数	2処理場(下御糸北処理場、笹笛処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	現時点での予定なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	【人数制】(1か月あたり)		【従量制】(1か月あたり)				
	基本料金1,500円+500円×人数 ※寺(有住)、アパート等も同様		基本料金 10m ³ まで 1,050円	従量料金 11~20m ³ 105円/m ³	21~50m ³ 135円/m ³	51~100m ³ 155円/m ³	101m ³ ~ 210円/m ³
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	(1か月あたり)		基本料金 10m ³ まで 1,050円	従量料金 11~20m ³ 105円/m ³	21~50m ³ 135円/m ³	51~100m ³ 155円/m ³	101m ³ ~ 210円/m ³
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	【人数制】(1か月あたり)		一般家庭兼事業所等 基本料金1,500円+(500円×人数)+(250円×流入人口) 寺(無住)、神社、倉庫等、自治会施設 基本料金1,500円				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成28年度	3,240 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成28年度	2,500 円		
	平成29年度	3,240 円		平成29年度	2,220 円		
	平成30年度	3,240 円		平成30年度	2,440 円		

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課：業務係（下水担当） 2名 下水道係 3名
事業運営組織	令和元年度まで上水道係5名、下水道係5名で運営していたが、令和2年度から業務係4名、上水道係2名、下水道係3名の体制に変更した。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下御糸北処理場、笹笛処理場の運転管理および保全管理を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成30年度に策定・公表した平成26年度から平成30年度(5年間)のデータによる「経営比較分析表」を添付する。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

「一般廃棄物処理基本計画（生活排水）」（令和2年度）を基に処理区域内人口の予測を行った。令和元年度の処理区域内人口3,949人から令和12年度は3,839人まで行政人口減少に伴い処理区域内人口も減少するものと予測している。

(2) 有収水量の予測

「一般廃棄物処理基本計画（生活排水）」（令和2年度）を基に有収水量の予測を行っている。

(3) 使用料収入の見通し

水洗化人口×使用料単価にて算出している。使用料単価は、近年の実績より13.0千円/年・人（＝123円/m³）としているが、各事業（公共下水道事業、農業集落排水事業）の料金算定方法の違いがあるため、従量制への移行の検討が必要である。区域内人口の減少に伴い、使用料は減少していく。

(4) 施設の見通し

現状を維持する。

(5) 組織の見通し

現状を維持する。

3. 経営の基本方針

人口減少や少子高齢化の進行、生活様式の変化、省資源化など下水道を取り巻く環境の変化により、持続可能な下水道経営が必要となるため、その実現に向け、投資の効率化、経営基盤の強化、危機管理の強化を基本目標とし、中長期的な経営の基本計画である経営戦略の策定、進捗管理により「安全・安心な下水道サービスを安定かつ持続して提供する」ことを基本方針とする。

○投資の効率化

- ①適正な維持管理（ストックマネジメント手法を用いた計画的な更新整備）
- ②広域化・共同化・最適化の導入（コスト縮減）

○経営基盤の強化

- ①早期水洗化の促進（水洗化率向上に向けた取り組み）
- ②運営体制の整備（民間活用、経費削減、人材育成）
- ③資金調達の適正化（繰入金金の抑制）

○危機管理の強化

- ①危機管理体制の強化（BCP・広域連携）
- ②下水道台帳管理システムの更新（災害時における的確な対応）

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	維持管理に重点を置き、施設の延命化を推進する。
-----	-------------------------

令和元年度までに管きょ布設整備はほぼ完了している。
将来的には効率的な改築・更新計画のため、下水道ストックマネジメント計画の策定を考えている。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	財源として交付金や地方債を有効活用する。
-----	----------------------

使用料収入の見通しは、事業計画区域の管きょ布設の進捗とともに、接続促進を図り直実に収入増となるように努める必要がある。また、使用料の改定は、安定財源の確保にとって有効な手段の一つであるが、各事業（公共下水道事業、農業集落排水事業）の料金算定方法の違いや社会情勢を踏まえ、慎重に対応していく必要がある。
一般会計繰入金は、基準内繰り出し金を中心に、最低限の基準外を計上している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費および維持管理費については大幅な変更がないため、過去の実績より計上する。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	一般廃棄物処理基本計画(生活排水)を策定し、令和2年度を初年度とし、令和11年度を中間目標年次、令和21年度を目標年次とする向こう20年間の基本施策について方向付けを行っている。
投資の平準化に関する事項	今後、投資が見込まれるストックマネジメント計画事業の投資計画により、事業の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特になし
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人数制と従量制の料金算定方法の違いを従量制に統一し、人口減少や近年の節水化により料金収入の減少が見込まれることから、定期的に料金改定を検討する必要があると考える。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	建設改良費については、国の補助事業の活用や交付税措置の有利な起債の借入など、財源確保に努める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間活力の活用について、先進事例等を研究し、その導入のあり方について検討する。
職員給与費に関する事項	給与水準については、本町の給与制度による。
動力費に関する事項	設備更新時に省電力型設備の導入を検討し、コスト削減に努める。
薬品費に関する事項	薬品費の購入については、同一薬品で一括購入できる場合、広域連携による購入費の削減を検討していく。
修繕費に関する事項	定期的な点検・調査により、予防修繕を計画的に行い、突発的に発生する事故や故障を未然に防ぎ、施設の延命化を図ることにより、修繕費の低減に努める。
委託費に関する事項	処理場の維持管理について民間委託を継続するとともに、その適用範囲拡大に向けた検討を進める。
その他の取組	危機管理体制の強化(BCP)、下水道台帳管理システムの更新、非常時対応のバックアップシステムの構築等が図れるように検討を進める。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	令和5年度に地方公営企業法を適用するので、法適用後、早々に見直しする。
---------------------	-------------------------------------

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
		(決算)	(決算見込)											
収益的収入	1 総収入	176,306	176,824	176,771	176,698	176,618	176,231	174,816	172,703	166,904	160,649	152,613	145,518	
	(1) 営業収入	45,030	44,839	44,820	44,781	44,734	44,729	44,682	44,671	44,617	44,585	44,552	44,494	
	イ 受託工事収入	45,002	44,720	44,694	44,655	44,629	44,603	44,577	44,538	44,512	44,473	44,447	44,382	
	ウ その他	28	119	126	126	105	126	105	105	133	105	105	112	
	(2) 営業外収入	131,276	131,985	131,951	131,917	131,884	131,502	130,134	128,032	122,287	116,064	108,061	101,024	
	イ その他	131,276	131,985	131,951	131,917	131,884	131,502	130,134	128,032	122,287	116,064	108,061	101,024	
	2 総費用	126,008	126,853	139,509	120,882	118,859	116,802	114,730	112,669	112,669	110,654	108,752	106,967	105,306
	(1) 営業費用	73,020	79,130	92,079	75,800	75,800	75,800	75,800	75,800	75,800	75,800	75,800	75,800	75,800
	ア 職員給与	4,804	5,564	5,799	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800
	イ その他	68,216	73,566	86,280	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
(2) 営業外費用	52,988	47,723	47,430	45,082	43,059	41,002	38,930	36,869	36,869	34,854	32,952	31,167	29,506	
ア 支払利息	39,920	38,023	36,070	34,082	32,059	30,002	27,930	25,869	25,869	23,854	21,952	20,167	18,506	
イ その他	13,068	9,700	11,360	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	
3 収支差引	(A)-(D)	50,298	49,971	37,262	55,816	57,759	59,429	60,086	60,034	56,250	51,897	45,646	40,212	
資本的収入	1 資本的収入	64,358	51,495	79,626	63,060	63,141	63,115	62,943	62,598	61,606	60,502	59,062	57,830	
	(1) 地方債													
	うち 資本費平準化債													
	(2) 他会計補助金	42,891	31,075	59,206	42,640	42,721	42,695	42,523	42,178	41,186	40,082	38,642	37,410	
	(3) 他会計借入金													
	(4) 固定資産売却代金													
	(5) 国(都道府県)補助金													
	(6) 工事業負担金	1,210	420	420	420	420	420	420	420	420	420	420	420	
	(7) その他	20,257	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
	2 資本的支出	111,583	114,935	116,888	118,876	120,900	122,544	123,029	123,029	122,632	117,856	112,399	104,708	98,042
(1) 建設改良費	1,005													
うち 職員給与														
(2) 地方債償還金(H)	110,578	114,935	116,888	118,876	120,900	122,544	123,029	123,029	122,632	117,856	112,399	104,708	98,042	
(3) 他会計長期借入金返還金														
(4) 他会計への繰出金														
(5) その他														
3 収支差引	(F)-(G)	△ 47,225	△ 63,440	△ 37,262	△ 55,816	△ 57,759	△ 59,429	△ 60,086	△ 60,034	△ 56,250	△ 51,897	△ 45,646	△ 40,212	

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算) (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収支再差引	(E)+(I)	3,073	△ 13,469										
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	10,396	13,469										
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	13,469											
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	(P)	13,469											
(N)-(O)	(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	74.5	73.1	68.9	73.7	73.7	73.6	73.5	73.4	73.0	72.6	72.1	71.6
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額の	(R)												
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	45,030	44,839	44,820	44,781	44,734	44,729	44,682	44,671	44,617	44,585	44,552	44,494
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	2,495,105	2,384,527	2,269,592	2,152,703	2,033,827	1,912,927	1,790,383	1,667,353	1,544,721	1,426,865	1,314,466	1,209,758

○他会計繰入金

区分	年度	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算) (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分		131,276	131,985	131,951	131,917	131,884	131,502	130,134	128,032	122,287	116,064	108,061	101,024
うち基準内繰入金		131,276	131,985	131,951	131,917	131,884	131,502	130,134	128,032	122,287	116,064	108,061	101,024
うち基準外繰入金													
資本的収支分		42,891	31,075	59,206	42,640	42,721	42,695	42,523	42,178	41,186	40,082	38,642	37,410
うち基準内繰入金		19,222	19,256	19,290	19,324	19,358	19,392	19,426	19,460	19,494	19,528	19,562	19,596
うち基準外繰入金		23,669	11,819	39,916	23,316	23,363	23,303	23,097	22,718	21,692	20,554	19,080	17,814
合計		174,167	163,060	191,157	174,557	174,605	174,197	172,657	170,210	163,473	156,146	146,703	138,434

(単位:千円)

経営比較分析表 (令和元年度決算)

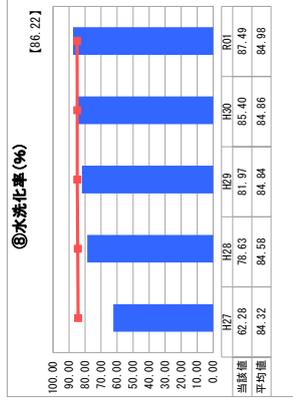
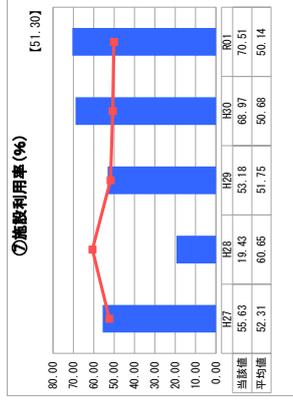
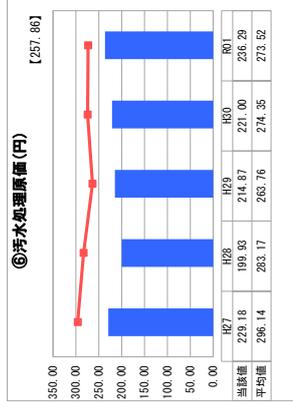
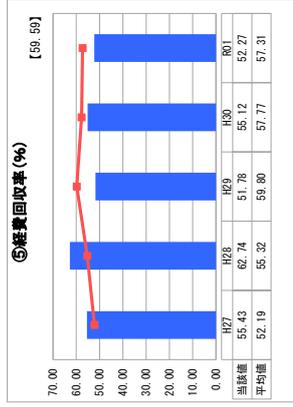
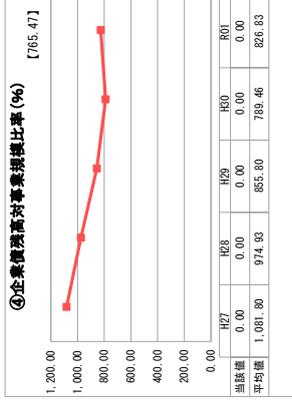
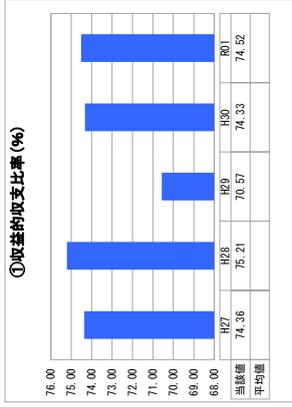
三重県 明和町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
法非通用	下水道事業	産業集落排水	F2	非設置	23,139	41.04	563.82
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり費料金 (円)	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
-	該当数値なし	17.10	100.00	3,240	3,949	1.29	3,061.24

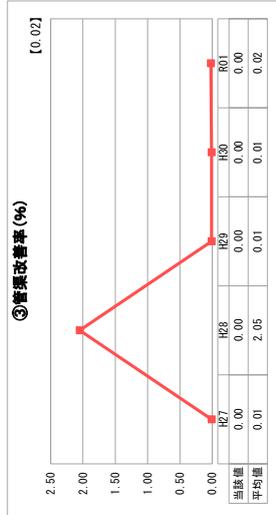
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

【収益的収支比率】 H29年度においては、償還金の増額に伴い例年より大きく下回っているが、H30年とR01年は例年通りの数値に至っている。

【経費回収率】 例年50%程度を超過している程度であり、使用料では汚水処理に係る経費を賄えていない状態である。類似団体の平均値においても、同じような数値の推移となっていることから、当期が特別悪い状態に陥っているわけではないことが見てとれる。しかし、今後も改善に向けて汚水処理費や使用料の見直しを検討する必要がある。

【汚水処理原価】 公共下水道事業と比較して処理区幅が広いために原価が高くなっているが、類似団体の平均値を下回っている形で安定をしている。

【施設利用率】 H30年度と同様に類似団体の平均値を大きく上回る形となった。施設の利用状況やスベックにおいて、現状おおむね適正であるといえる。

【水洗化率】 徐々に水洗化率は上昇しており、ここ供給開始後は、数々の上昇は緩やかなものとなっている傾向にある。

2. 老朽化の状況について

下水道処理場においては供給開始から18年目となり、今後も機能診断調査や保守点検を行い施設管理を行っていく必要がある。

全体総括

農業集落排水事業は今の処理場で運営をしているため、維持管理における経費の削減が改善に向けて重要な課題となっている。また、去総務生帯への接続経路や未結団金の徴収といった使用料徴収の拡大の取り組みも継続して行う必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。